

広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

— 主な内容 —

特集:共生社会への第1歩……… 2	「人権の尊重」
渋川市もったいない条例案への …… 6	意見を公募します
みんなのひろば …… 8	
令和元年度決算報告 …… 12	
コロナで収入が減少した事業者へ …… 17	固定資産税の特例措置のお知らせ



語り継ぎ、踊り継ぐ
上三原田歌舞伎舞台

人権は大切なもの



小淵勇輝さん
(石原)

「大切なもの」だと思います。ただ、身近にある具体的なものとしてなかなかイメージしづらく、「難しいもの」にも思えます。

人権に触れる機会は、主に道徳の授業でしょうか。朝礼で先生が人権について話してくれることもあります。外国の黒人差別などのニュースを見ると、人権は大切なものだと意識します。

生きていく上での大前提



石原美智子さん
(吹屋)

人権は、人間が生きていく上での大前提だと思います。

最近は、いじめやSNSでの誹謗中傷の書き込みなどの人権問題が起きています。自分や家族が標的になったらどうするのかということをお考えない軽はずみの行動が、命さえおびやかしていると感じます。

誰もが相手の立場に立って考えてみるのが大切だと思います。

あなたにとって 人権とは？



柴崎美帆さん
(有馬)

生まれたらみんなが
持っているもの

生まれたらみんなが持っているものだと思います。差別はいけない、ということも思い浮かびます。同時に、私の周りでは強く実感することが無いので、漠然としていて、難しいという印象が抜けきれません。

差別や暴力のニュースに触れると、人権があっても、差別や暴力は無くならないのだと思います。

どんな人も
自分と同じ人間

意識したことがなく、分からない、というのが正直なところですね。私の周りでは普段聞くことがないので、改めて言葉にしてみるのが難しいですね。

ただ、どんな人も自分と同じ人間だという意識があれば、人権だとか難しく考えなくても、差別は良くないと自然と思えるのではないかと思います。



木村功さん
(金井)

特集：共生社会への第1歩「人権の尊重」

個人の尊厳が大切にされる 社会を目指して

1948年12月10日、国際連合において、世界人権宣言が採択されました。このことから、毎年12月10日を世界人権デー、その前1週間を人権週間と定め、人権意識の普及・高揚のためにさまざまな活動を行っています。

この機会に、人権を守るということについて、改めて考えてみませんか。

詳しくは、生涯学習課(☎2500)へ。

人権について考えてみましょう

人権とは何でしょう？

人権とは、人種や民族、性別などに関係なく、人が人として尊重され、自由で幸福な生活を送るために欠かせない大切な権利です。この基本的な人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて、さまざまな取り組みが行われています。

しかし、依然として世界各地では、人種差別や地域紛争など、さまざまな人権侵害に苦しんでいる人々のニュースが後を絶ちません。さらに、時代や社会の変化に伴い、以前は想像もできなかった新たな人権問題も発生しています。

日本での人権問題

日本においても、閉塞的で

市が定める人権における重要課題

市では、人権問題に対する正しい理解、認識を深め、偏見や差別のない地域社会を築くために「**渋川市人権教育・啓発の推進に関する基本計画**」を策定しています。

特に、下記の問題を重要課題と位置付け、人権教育・啓発の推進を図っています。

詳しくは、**本**地域包括ケア課(☎2250)へ。

- (1) 女性の人権
- (2) 子どもの人権
- (3) 高齢者の人権
- (4) 障害者の人権
- (5) 同和問題
- (6) 外国人の人権
- (7) 病気と人権
- (8) 犯罪被害者などの人権
- (9) インターネットによる人権侵害
- (10) その他の人権問題



不安定な社会情勢の中で、新たな人権問題として、新型コロナウイルスに関連した差別が起こっています。また、インターネットやSNSがより身近で手軽になったことにより、私たちの生活は利便性が増し、豊かになりました。しかし、一方で書き込みによる誹謗中傷という、顔の見えない相手からの重大な人権侵害も顕著化してきており、悲しいことに、芸能人が自ら命を絶ってしまう事件も発生しました。身近でそういった人権問題を考える機会が増えていきます。

人権は幸せになる権利

人権は、難しいものではありません。誰もが生まれながらに持っている「幸せになる権利」なのです。

市民一人一人がお互いの人権を尊重し、共に幸福に暮らす明るい社会の実現を目指しましょう。

12月3日(木)～9日(水)は障害者週間です

障害のある人の福祉に関心と理解を

人権問題の一つとして、障害に対する理解や配慮不足から、障害のある人への人権侵害が発生しています。

障害のある人が社会、経済、文化などさまざまな分野において積極的に活動参加できるように、障害者週間を機会に障害福祉への関心や理解を深めましょう。

詳しくは、**本**地域包括ケア課(☎22359)へ。

〈障害のある人に対する差別をなくしましょう〉

平成28年4月1日に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。

この法律では、地方公共団体や事業者による「不当な差別的取扱い」を禁止しており、「合理的配慮の提供」が求められています。

〈不当な差別的取扱いの禁止とは〉
不当な差別的取扱いとは、障害のある人に対し、正当な理由なく、障害を理由として差別することです。

例えば、お店に入ろうとしたら障害があることを理由に断られたなど、サービスの提供に対し、制限または条件を付けたら、拒否するような行為が該当します。

〈合理的配慮の提供とは〉
障害のある人から、何らかの対応を必要とする意思が伝えられたとき、それに対し可能な範囲で対応しなければなりません。

具体的には、段差がある場合にはスロープなどを使って補助をすることや、聴覚に障害がある人に対して筆談をすることなどです。

〈障害のある人からの相談を受け付けています〉

とき 月～土曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

ところ 障害福祉なんでも相談室(渋川ほっとプラザ内)

問合せ先 障害福祉なんでも相談室(☎300294・☎30322)

322)



人権から考える 「誰もが幸せに生きていくために」



市人権擁護委員協議会
会長 野村直司さん

〈人権擁護委員の活動内容について〉

人権擁護委員は、人権についての考えを広める啓発と、地域の人から人権について相談を受けることを主な活動としています。

啓発活動は、小中学校を訪問して、人権に関する劇や紙芝居などを通して人権の大切さを分かりやすく伝えたり、野球やサッカーの試合会場で、観客に啓発物品を配る活動などをしています。他にも、小学校を中心に「人権の花」の種を配り育ててもらおうことで、命の大切さを考えてもらったり、中学生を対象に「人権作文コンテスト」を開催し、人権について考えてもらう機会を作っています。

まずは多くの人に人権について知ってもらうことが大切だと考えていますので、啓発

活動に力を入れていきます。

相談活動は、月1回の定例相談と、6・12月に特設相談を行っている。前橋地方法務局では電話相談も受け付けています。ストーリーカー被害や家族間の問題など、さまざまな悩みを抱えている人がいるようです。

私たちは、相談者に寄り添い、少しでも悩みを軽くし気持ちに寄り添うことができるように、一緒に考えるということを心掛けて相談を受けています。

〈誰もが幸せに生きていくために〉

人権というと、皆さんなじみが薄く、自分とは関係の無いことだと思っている人もいるかもしれないが、人権は難しいものではありません。

誰もが幸せに生きるために持っている権利です。

例えば、スポーツや地域で集まるイベントなどを通して、老若男女さまざまな立場の人と交流を深めることが、相手を思いやる第一歩になると思います。そして、そうした思いやりの心こそが、人権を守ることにつながっていくのだと思います。

市人権教育推進協議会委員の寄稿

多文化や多様性を 受け入れよう

今、世界中で人種差別が社会問題として取り沙汰されています。何の罪もない人が無残に殺害される、こういった行為が日常的になつては、とても恐ろしい事です。本当に「人権とは何か」あらためて考えさせられました。

現在、私たちの周りには多国籍の人が増えてきており、各地域で国際交流の輪が広がり、いろいろなイベントが開催されています。渋川市においても「日本の伝統文化」や日常生活をしていく上での「習慣の違い」など、外国人と一緒に学び合う場を開催しています。

多様な人が社会に参加する事により、「心のバリアフリー」という言葉が一人一人の心に浸透していければ、と考えます。

まず、「はじめの一步」は、外国籍の人に会ったら「やさしい日本語であいさつ」をしてみましょう！



子どもの人権

「人権」は、人間の権利ですから、大人だけでなく、子どもにも同じように保障されています。

「子どもの人権」とは、具体的にどんなことでしょうか。いろいろありますが、大切なものの一つとして、自分で自分のことが決められる、ということがあります。それは、簡単そうにみえて実は難しいことではないでしょうか。そこで、人生の先輩が手助けをしてあげられたらと考えます。

力のある大人が、子どもに手加減しないで圧力をかける、言葉の暴力をあびせる。これって弱いものいじめだと思いませんか。抵抗できない子どもに対して、まるで自分自身のストレスを発散させているようにさえ思えます。虐待は、子どもに対する重大な人権侵害です。大人の考えは正しいとばかりに、支配的に押し付ける。そうすることに疑念はないのでしょうか。子どもは、「私たちの思いを・考えを」聴いてほしいと訴えたいのだと思います。

「～をしないで、～はダメです。」なぜそうなのか理由を説明してくれたら、反発しなくても済むのに。子どもは、そんな風に言いたいのではないのでしょうか。

誰にでも子どもの頃があったのです。そして、その子どもたちにいつか手を借りる時がくるのです。

(参考)

児童の権利に関する条約(1989年国連総会において採択・1990年に発効)

- 1 生きる権利＝すべての子どもの命が守られること
- 2 育つ権利＝もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援などを受け友達と遊んだりすること
- 3 守られる権利＝暴力や搾取、有害な労力などから守られること
- 4 参加する権利＝自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

人権教育講演会を開催します

市では、さまざまな人権問題の解決を目指して、「人権教育講演会」を開催しています。

今年度は、インターネットやSNSと人権問題をテーマに開催します。

インターネットが普及し、いろいろな人と気軽にコミュニケーションが取れるようになった一方で、誹謗中傷や無責任なうわさ、プライバシーの侵害などの問題が起きています。

講演をきっかけに、インターネットやSNSと人権の問題について考えてみませんか。

とき 12月15日(火)午後2時

ところ 金島ふれあいセンター

演題 サイバー犯罪の現状と対策

講師 宮原秀之さん(県警察本部サイバー犯罪対策課警部)、萩原和之さん(渋川警察署生活安全課課長)

参加料 無料

申込方法 当日直接会場へ

問合せ先 ■生涯学習課(☎2500)



昨年の講演会の様子

令和2年度人権尊重ポスター入選者を紹介します

下記のとおり人権尊重ポスターの入賞者が決まりました(敬称略)。入賞作品は、来年度の人権尊重カレンダーに掲載されます。

詳しくは、■生涯学習課(☎2500)へ。

〈小学生の部〉

▷最優秀賞=大西美潤(金島小学校6年)

▷優秀賞=荒木来夢音(古巻小学校6年)、二本木悠希(同6年)、片貝晃士(豊秋小学校6年)、岩崎蒼馬(津久田小学校6年)、狩野七美(橘小学校6年)、晴山莉央(同6年)、星野優愛(同6年)

〈中学生の部〉

▷最優秀賞=堀口光咲(北橋中学校2年)

▷優秀賞=高柳ひより(子持中学校2年)、池田彩乃(同2年)、岡田紗帆(赤城北中学校2年)、山下真葵(同2年)、柴崎ももか(北橋中学校2年)、爲谷莉瑠芭(同2年)、松澤凜(同2年)



▲小学生の部最優秀賞



◀中学生の部最優秀賞

〈入賞作品の展示会〉

とき 11月30日(月)~12月10日(木)午前8時30分~午後5時15分(市役所閉庁日を除く)

ところ 市役所本庁舎市民ホール

拉致問題などへの関心を深めましょう

12月10日(木)から16日(水)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

これは、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しながら人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的としています。

国民的な課題である拉致問題を始め、北朝鮮当局による人権侵害問題に関心をもち、認識を深めましょう。

また、北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供などへのご協力をよろしくお願いします。

詳しくは、渋川警察署(☎230110)または■生涯学習課(☎2500)へ。

STOP! コロナ 不当な差別や偏見はやめましょう

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、未知の病気への不安や誤解から、感染者やその家族、感染者が確認された事業所や医療従事者などに対して、差別的な対応を行うといった、人権侵害が増加しています。

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染する可能性があります。不当な差別や偏見に基づく対応、いじめやSNSへの心ない書き込み・無責任なうわさ話の流布など、人権侵害は決して許されません。

また、こうした差別や偏見の広がりにより、感染が疑われる症状が出て、医療機関への受診をためらい、結果的に感染が拡大する負の連鎖を引き起こしてしまいます。

市では、感染者の個人情報保護のため、本人の同意に基づく県から提供された情報のみを公表しています。人権侵害につながるような、冷静な対応をお願いします。

詳しくは、■新型コロナウイルス感染症対策室(危機管理室内・☎22130)へ。

渋川市もつたいたない条例案への意見を公募します

市では、食品ロスの削減を推進するため、(仮称)渋川市もつたいたない条例の制定を予定しています。

この条例の制定に当たり、市民の皆さんの意見を反映するため、市民意見を公募



します。

募集期間 12月15日(火)～1月13日(水)

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

条例案閲覧場所 市役所本庁舎市民ホール前、第二庁舎2階入口、環境政策課、各行政センター

※市ホームページにも12月15日(火)から掲載します

提出方法 閲覧場所または市ホームページにある所定の様式に、氏名(団体名)、住所、条例案への意見を記

入して、郵送、ファクス、

メールまたは直接環境政策課(〒377-8501・石原80-6541・you@city.shibukawagun.lg.jp)へ

結果報告 提出された意見に対する市の考え方を、市ホームページなどに掲載します

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答はしません

詳しくは、**本環境政策課**(☎22114)へ。

技術の改善や雇用の促進などに優れた成果のあった6つの事業所を表彰しました

令和2年度の優良事業所表彰式を11月17日に行いました。

これは、事業所の特色を生かしながら、技術の改善や経営管理、雇用の促進などに優れた成果のあった事業所を表彰するものです。

今年度は、6つの事業所を表彰しました。

詳しくは、**商工振興課**(☎22596)へ。表彰を受けた事業所は次のとおりです。(順不同)

- ▷いけや
- ▷川添工業(株)
- ▷(株)シブカワ包装
- ▷(株)セイザン
- ▷樋口建設(株)
- ▷(株)フジ建築



12月1日(火)～10日(木)は「冬の県民交通安全運動」期間です

令和2年度冬の県民交通安全運動の重点項目は、①子どもと高齢者の交通事故防止、②夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材などの着用促進、③飲酒運転の根絶です。交通事故を防ぐため、運転者も歩行者も交通ルールを守りましょう。

〈年間スローガン〉
いそいそでも 心のブレーキかけましょう
〈サブスローガン〉
「ちよつとなら」 大きな間違い 飲酒運転

1 **横断歩道のルールを守る**
横断歩道に横断者がいる場合、運転者は、手前で減速や停止をする義務があります。また、横断歩道以外の場所での横断や、斜め横断など、法令に違反する歩行者が被害に遭う事故も多く発生しています。

2 **自転車安全利用五則を守りましょう**
①自転車の通行は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 **運転免許証の自主返納**
加齢に伴う身体機能などの低下が原因となる高齢運転者の交通事故を防ぐため、運転免許証の自主返納を支援する事業(5000円程度のバスカードなどの贈呈を実施しています。運転免許証の返納について、家庭や地域で考える機会を設けましょう。

④安全ルールを守る(飲酒運転・並進などの禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
⑤子どもはヘルメットを着用

3 **サポカー補助金の活用**
対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車両(サポカー)または後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の購入費補助を活用しましょう。

問合せ先 (一社)次世代自動車振興センターサポカー普及促進部(ナビダイヤル☎0570-0588-850・一般回線☎03-6831-0615)

詳しくは、**本市民協働推進課**(☎22463)へ。

▶協力隊大野さんの指導で絵付け



第26回の全国創作こけし美術展が、市民会館で開かれました。創作こけしは、昭和20年代半ばに群馬県内を中心として誕生した近代こけしのうち、主に作家の一品作として制作された作品で、渋川市を

こんにちは!!
市長です

Vol.37

「創作こけしとアマビエ」

はじめとした県内各地で育まれてきました。美術展では、木目を生かしながら、彫り込み・焼き込みなどの技術を駆使し、個性と創造性を発揮して制作された作品に魅了されました。

渋川市には、活躍中の気鋭の作家がたくさんいます。渋川市は、創作こけしの日本の中心です。そして、海外での人気もあり、渋川のこけしが世界中に広がっています。

昨年、常設の展示場所があるというという声を受けて、渋川駅前プラザ2階に「創作こけしギャラリー」を開設しました。著名な作家の一品作が見られます。世界に一つしかない常設ギャラリーに、ぜひ、一度足を運んでみてください。

また、技術の習得・継承を目指して、地域おこし協力隊の青年も創作こけしづくりの修行に励んでいます。将来が楽しみです。

私も、白地のこけしの絵付けに挑戦。絵柄はコロナ撃退の願いを込めて、「アマビエ」にしました。アマビエは、海中から光を輝かせて疫病を予言したと伝えられる日本の妖怪です。

上手にできませんでしたが、「市民の守り神になりますように」との願いを込めて…。

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館(☎3215)

美術の小窓



《踊る》

桑原巨守作
1985年
高さ:84cm
素材:ブロンズ

桑原作品の特徴である躍動感あふれる本作は、風を受けながら踊る姿を表現しています。現在、常設展示室でご覧いただけます。

●イベントカレンダー

会場	展示内容	期日	観覧料
常設展示室	常設展・後期(桑原巨守彫刻作品)	～2月21日(日)まで	200円
企画展示室	「The rising generation18 大竹清仁 渋川駿」	12月12日(土)～ 1月11日(祝)	無料

■開館時間 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料

●12月の休館日 1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、
27日(日)～31日(木)

古墳時代に榛名山の大噴火で厚い軽石層に埋もれた金井地域で、本格的な産業の復興が始まります。

周囲に火山の多い吾妻川流域では、良質な砂鉄がたくさん採れます。その砂鉄と、豊富な木材で作った木炭を原料に、8世紀中ごろから金井製鉄遺跡(県指定史跡)や金井前原Ⅱ遺跡で製鉄が始まります。斜面に丸い穴を掘り、その上に粘土でできた筒形の煙突をのせた「竪形炉」という、当時としては最新式の製鉄炉が使われました。

ここで作られた鉄は、近隣の各遺跡の鍛冶工房に運ばれ、一度溶かして不純物を取り除きます。その後、純度を高めた鉄を再び熱して、鉄の製品が作られます。

周辺では鉄滓という製鉄時のかすが採集できるので、同様の製鉄炉がまだ数多く埋もれているようです。



金井前原Ⅱ遺跡で発見された竪形炉

古を訪ねて 33 渋川と鉄(2)



あじさい ギャラリー

このコーナーでは、各地域の
公民館で活動をしている
サークルの作品を紹介します

たて 蓼の会

代表 水出秀子さん
(☎090-1543-2578)

伊香保公民館で、第1火曜日に活動しています



山村登美子さん(伊香保町伊香保)



結城紀子さん(前橋市)



林春江さん(伊香保町伊香保)



箱田秀子さん(伊香保町伊香保)



勝田加津代さん(金井)



林初恵さん(伊香保町伊香保)



広報クイズ&アンケート

今月のプレゼント

(株)新和
「高原花まめの里」
(5個セット)
を5人にプレゼント

群馬県産の花豆を使用し、甘さを控えてしっとりと仕上げました。高原花豆本来のおいしさを楽しめます。



(株)新和
渋川市伊香保町伊香保429-6 ☎72-5001
営業時間 8:00~17:00 定休日 木・日曜日

※クイズ正解者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者には、郵送で引換券を発送します。引換券を「しぶさん」に持参し、プレゼントを交換してください(応募は1人1枚)

★広報クイズ

Q 毎年12月10日は「世界〇〇デー」です

★アンケート

- ①今月号で一番関心を持った記事を教えてください
- ②今後取り上げてほしい内容があったら教えてください
- ③広報に関するご意見をお聞かせください

★応募締切 12月21日(月)消印有効

★応募方法

広報クイズの答えを記入し、住所、氏名、年齢、アンケートを記入して応募してください。

〈郵送の場合〉

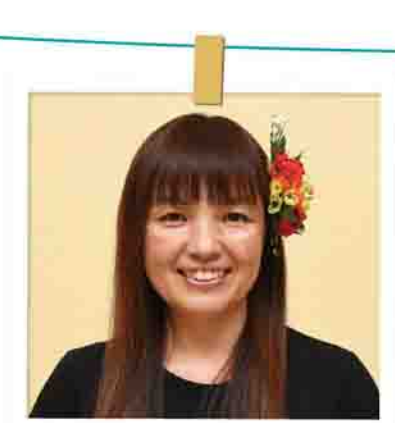
〒377-8501 渋川市石原80
「広報クイズ12月号係」

〈応募フォーム〉



〈メールの場合〉

s-oubo@city.shibukawa.gunma.jp
件名を「広報クイズ12月号係」にしてください





杉村 愛美さん
(行幸田)

**私の
ふるさと紹介**

東京都立川市

21



東京都立川市
 人口: 184,439人 (R2.10.1)
 面積: 約24.36km²

私のふるすとは、東京都立川市です。立川は、東京の中でも都会過ぎず、人混みが少ない地域だと思えます。多摩川が流れており、河川敷にある土手を、犬の散歩でよく歩いていました。天気が良く、空気が澄んでいるときは、富士山も見えるんですよ！住んでいた地域の周辺には、昭和記念公園という自然豊かできれいな公園があり、都心へのアクセスも良く住みやすい場所だと思います。



昭和記念公園

立川市に来たのは4年ほど前です。公共交通機関に不便さを感じますが、子どもを連れて買い物に行ったときに、周りの人が声をかけてくれて、「人が優しい地域だな」と感じました。保育料が無料であることもありがたく、子育て支援センターも活用しています。歩道の段差をなくしたり、除草がしっかりされれば、ベビーカーでの散歩がしやすくなって、もっと子育てしやすいまちになると思います。立川市のことは、まだ知らないことが多いので、子育てを楽しみながら、その魅力を開拓していきたいです。




田村 優季さん
(6年)

小さい頃見たイルカショーにとっても感動して、イルカの飼育やショーの調教をする、ドルフィントレーナーになりたいと思っています。イルカの背中に乗って泳ぐ技をしてみたいです。見に来た人に楽しかったと思ってもらえるトレーナーを目指して、頑張ります。

立川っ子、将来の夢を語る!!
 今号は「立川市立豊秋小学校」 Vol.20

ぼくは、チャーハンとラーメンが大好きなので、中華料理の料理人になりたいです。家族にチャーハンを作ってもらったら、おいしいって言ってくれたのがうれしくて、料理人になりたいと思いました。お客さんにおいしい料理で幸せになってもらいたいです。




青木 健生さん
(6年)

各コーナーに掲載を希望する人を募集します!

- ★「私のふるさと紹介」
- ★「我が家のペット自慢」
- ★「ちびっこ写真館」

上記コーナーに掲載を希望する人を募集しています。詳しくは、右記2次元コードにアクセス!



赤城健康公園リニューアルオープン 改修したウオーキングコースと遊具で健康づくり



遊具の使い方は
こちら



当日の様子は
こちら



10月15日に、赤城健康公園のリニューアルオープンイベントが行われました。赤城地区の住民など約30人が参加し、講師の健康運動指導士から、ウオーキングのこつと遊具を使った運動について、指導を受けました。参加者は、衝撃を吸収するゴムチップ舗装で歩きやすくなったウオーキングコースと、12種類ある健康遊具を使って、軽い運動を楽しみました。



金島公民館ハロウィン工作教室 こわくてかわいい置物作り



10月18日、金島公民館でハロウィン工作教室が開催されました。18人が参加し、ハロウィンの由来の説明を受けた後に、小物やリボンなどの飾りを組み合わせて置物を作りました。接着剤に苦戦する姿も見られましたが、土に見立てた粘土にかぼちゃやおばけの小物を工夫しながら配置して、約1時間で完成させました。

市民環境大学～最新の環境問題を学ぼう～ 地球温暖化対策への思いを新たに



10月18日、中央公民館で第2回市民環境大学が開催されました。今回のテーマは「地球温暖化について」。講師の前橋气象台気象情報官の岩野園城さんから、群馬県の平均気温が今後100年で4度上昇するという予測の説明を受けると、42人の受講生は、地球温暖化対策の必要性について思いを新たにしていました。

金島小学校の稲刈り 黄金に実った稲を収穫

10月20日、川島の学習田で金島小学校の稲刈りが行われました。当日は天候に恵まれ、秋晴れの空の下で5年生の児童32人が一斉に稲刈りを体験。上手に鎌を使い稲を刈り取り、刈り取った稲を脱穀機に運ぶ作業を友達と協力しながら行い、豊かに実った稲穂をあっという間に収穫していました。



伊香保リンク星空観察会

望遠鏡をのぞいて見る木星の模様や土星の輪に大喜び



10月24日、県総合スポーツセンター伊香保リンクで星空観察会が開催されました。この日は、天体望遠鏡や大型双眼鏡を使って、月や惑星を中心に観察。厳しい冷え込みのなか、市内外から集まった94人の参加者は、望遠鏡などをのぞいて見られる天体に、「木星のしま模様が見えた」、「土星の輪が見えた」と大喜びしていました。



外国人住民のための防災訓練

実際の避難を想定した真剣な訓練



10月24日、市民会館で外国人住民のための防災訓練が開催されました。避難所での受付体験や非常食の試食、防災に関する基礎知識の講義後に、災害時通訳ボランティアが参加して、困り事や心配事などの聞き取り練習を実施。参加した外国人と通訳ボランティアは、本番の災害時を想定して、真剣に取り組んでいました。

みんなの福祉事業所展

市内福祉事業所の取り組みを知る



10月26日から30日まで市役所本庁舎で、市内の障害のある人の就業訓練などを行う福祉事業所を紹介する「みんなの福祉事業所展」が開催されました。活動内容についてのパネル展示のほか、雑貨や陶器、食品などの自主生産品の展示即売会が行われ、来場者は事業所ごとのさまざまな活動に興味深く見入っていました。

国際理解講座「日本とモーリタニアの関係について」 ホストタウン相手国を身近に感じる

10月25日、市民会館で講演会「日本とモーリタニアの関係について」が開催されました。モーリタニア特命全権大使のエル ハセン・エレイエツト氏と友好協会会長の東博史氏から国のあらましや産業での結びつき、日本と共通するもてなしの精神などを聞いた70人の参加者は、将来の交流に向けて思いをはせていました。



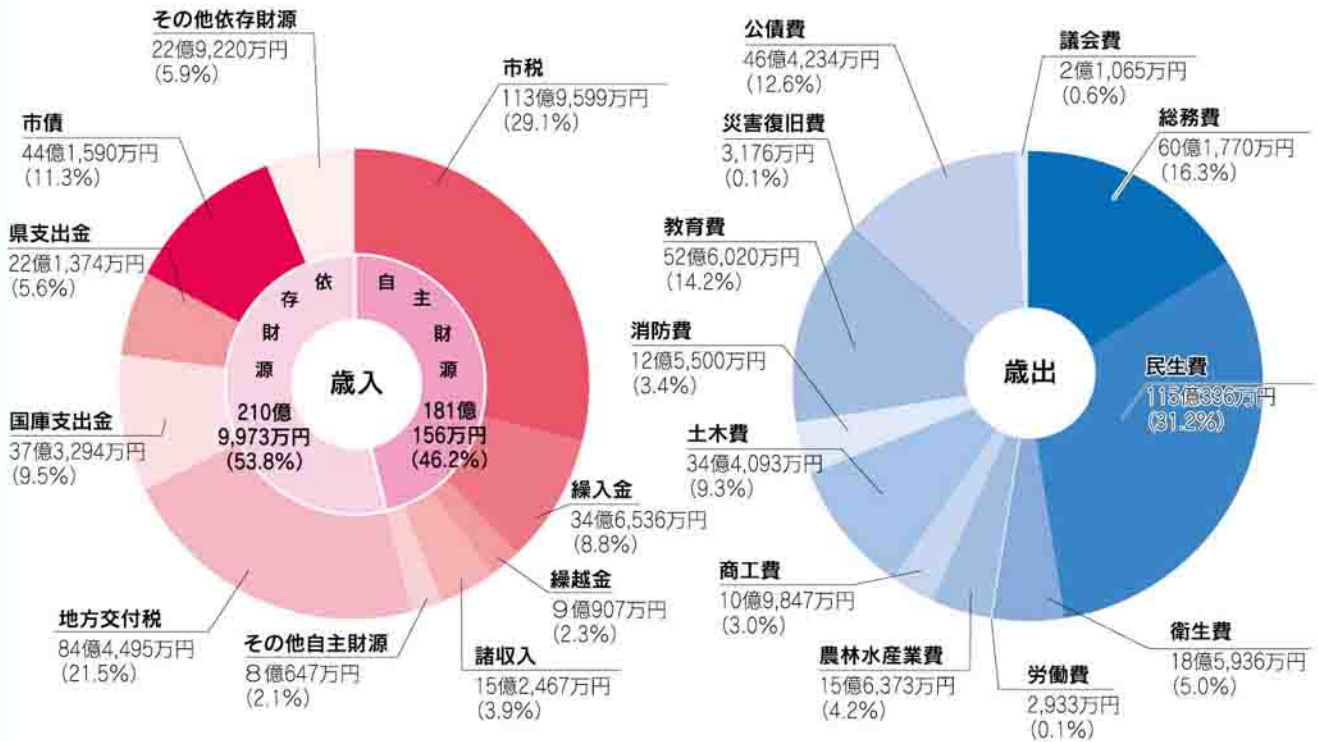
令和元年度 決算 報告

一般会計決算

令和元年度決算における一般会計の歳入総額は、392億129万円で、前年度決算額と比べて6.8%増加しました。また、歳出総額は、369億1,283万円で、前年度比5.5%増加しました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は、22億8,846万円となりました。そのうち、11億円を将来の備えとして財政調整基金に積み立て、残額の11億8,846万円は令和2年度予算の一部として使用しています。

詳しくは、[財務課\(☎2414\)](#)へ。



※歳入額および歳出額には、平成30年度から令和元年度への繰越分を含みます

歳入合計 392億129万円

歳出合計 369億1,283万円

歳入の用語解説

- ・市税 市民税や固定資産税など
- ・繰入金 積み立てていた基金などから繰り入れるお金
- ・繰越金 決算剰余金など前年度から繰り越されたお金
- ・諸収入 利子や雑収入など
- ・地方交付税 市の財政状況に応じて国から交付されるお金
- ・国庫支出金 特定の事業を行うために国から交付されるお金
- ・県支出金 特定の事業を行うために県から交付されるお金
- ・市債 国や金融機関などから借り入れるお金

歳出の用語解説

- ・総務費 市の全般的な事務に使われるお金
- ・民生費 子どもや高齢者、体の不自由な人のために使われるお金
- ・衛生費 市民の健康増進やごみの処理などに使われるお金
- ・農林水産業費 農林水産業の振興や土地改良などに使われるお金
- ・商工費 商工業や観光の振興などに使われるお金
- ・土木費 道路や公園の整備などに使われるお金
- ・教育費 幼稚園、小・中学校、体育・文化活動などに使われるお金
- ・公債費 借り入れたお金の返済に使われるお金

企業会計

項 目		収 入	支 出
水道 事業会計	収益的収支	18億4,503万円	18億1,843万円
	資本的収支	1億3,217万円	10億3,873万円

※収入額および支出額には、平成30年度から令和元年度への繰越分を含みます
 ※水道事業会計で資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、過年度分損益勘定留保
 資金などで補いました

基金および市債の状況

項 目	平成30年度末	令和元年度末	増 減
基金(一般会計)	124億411万円	104億6,702万円	△19億3,709万円
財政調整 基 金	66億8,738万円	54億9,559万円	△11億9,179万円
減債基金	17億9,337万円	7億2,455万円	△10億6,882万円
特定目的 基金(※)	39億2,336万円	42億4,688万円	3億2,352万円
市債(借入金)残高	619億8,315万円	612億6,277万円	△7億2,038万円
一般会計・ 特別会計	579億4,008万円	575億9,080万円	△3億4,928万円
水道事業 会 計	40億4,307万円	36億7,197万円	△3億7,110万円

※特定目的基金とは、福祉事業基金、国際交流基金など、用途が特定されている基金
 のことです

特別会計

項 目	収 入	支 出
国民健康保険 (事業勘定)	91億5,298万円	90億3,488万円
国民健康保険 (診療施設勘定)	1億4,293万円	1億4,293万円
後期高齢者医療	10億8,649万円	10億8,128万円
介護保険	88億2,163万円	87億5,247万円
農産物直売事業	655万円	461万円
伊香保温泉 観光施設事業	2億1,329万円	1億8,437万円
小野上温泉事業	3,530万円	3,530万円
交流促進 センター事業	1,819万円	1,819万円
下水道事業	23億8,735万円	23億3,177万円
農業集落排水事業	11億5,335万円	11億2,139万円
個別排水処理事業	2,697万円	1,795万円

※収入額および支出額には、平成30年度から令和元年度への繰越分を含みます

健全化判断比率・資金不足比率

地方自治体の財政状況を判断する指標として、「健全化判断比率」と「資金不足比率」があります。

本市の令和元年度決算の比率は、いずれも基準値を下回り、財政状況は「健全」といえます。今後も財政規律を維持しながら健全な財政運営に努めていきます。

用語解説

- ・**実質赤字比率** 中心的な行政サービスを行う一般会計などの赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい。
- ・**連結実質赤字比率** 全会計の赤字や黒字を合算し、市全体での赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい。
- ・**実質公債費比率** 借入金の返済額とそれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。数値が低いほうが望ましい。

健全化判断比率

比率の名称	本市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	12.38%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	17.38%	30.0%
実質公債費比率	5.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	31.9%	350.0%	—

資金不足比率

比率の名称	本市の比率	経営健全化基準
資金不足比率 (各公営企業会計)	不足なし	20.0%

- ・**将来負担比率** 一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担などについて、現在の残高の程度を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す比率。数値が低いほうが望ましい。
- ・**資金不足比率** 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。不足額がないことが望ましい。

財政状況の詳細なデータは、市ホームページ(<https://www.city.shibukawa.lg.jp/>)で見られます。

上半期の 予算執行状況

今年度上半期(4月1日～9月30日)の予算執行状況をお知らせします。数値は9月30日現在のものです(1万円未満の金額は端数整理してあります)。

詳しくは、[財務課\(☎2414\)](#)へ。

一般会計

歳入 収入率55.2%
 予算現額471億2,412万円
 収入済額259億9,236万円

市税	110億8,128万円 54.1%(収入率) 59億9,626万円
地方交付税	80億円 70.5% 56億4,116万円
国庫支出金	131億2,152万円 71.6% 93億8,889万円
県支出金	24億8,140万円 12.2% 3億282万円
繰入金	34億9,953万円 40.7% 14億2,350万円
諸収入	19億7,018万円 24.0% 4億7,370万円
市債	31億1,580万円 0% 0万円
その他	38億5,441万円 71.8% 27億6,603万円

歳出 執行率51.2%
 予算現額471億2,412万円
 支出済額241億2,568万円

議会費	2億1,153万円 53.0%(執行率) 1億1,201万円
総務費	126億4,004万円 77.2% 97億5,321万円
民生費	124億2,891万円 35.1% 43億6,286万円
衛生費	20億5,167万円 41.3% 8億4,707万円
農林水産業費	20億6,770万円 57.4% 11億8,706万円
商工費	18億5,547万円 45.3% 8億4,051万円
土木費	39億4,224万円 43.9% 17億2,880万円
教育費	63億7,376万円 38.2% 24億3,327万円
公債費	37億9,397万円 56.4% 21億3,931万円
その他	17億5,883万円 41.0% 7億2,158万円

特別会計

会計区分	予算現額	収入済額	支出済額	
国民健康保険	事業勘定	90億260万円	33億8,818万円	32億2,819万円
	診療施設勘定	1億4,390万円	2,122万円	5,627万円
後期高齢者医療	11億5,768万円	3億7,043万円	3億3,624万円	
介護保険	91億375万円	36億8,645万円	37億2,860万円	
農産物直売事業	548万円	548万円	3万円	
伊香保温泉観光施設事業	2億7,597万円	6,699万円	3,576万円	
小野上温泉事業	3,420万円	0万円	1,529万円	
交流促進センター事業	1,730万円	0万円	392万円	

市有財産の状況

基金	財政調整基金	55億9,573万円	土地(山林含む)	1,170万8,033m ²
	減債基金	4億105万円	建物	34万9,006m ²
	特定目的基金	74億2,116万円	有価証券 その他の権利	10億7,616万円

企業会計

区分	予算現額	収入または支出済額		
水道事業	収益的収支	収入	18億7,959万円	8億4,049万円
		支出	18億3,988万円	5億2,419万円
	資本的収支	収入	1億4,444万円	238万円
		支出	13億3,905万円	5億7,480万円
下水道事業等	収益的収支	収入	26億6,197万円	15億1,738万円
		支出	26億6,197万円	6億6,188万円
	資本的収支	収入	24億4,865万円	7億1,716万円
		支出	30億5,130万円	18億6,481万円

市債の状況

一般会計・特別会計	340億3,199万円
水道事業会計	34億6,981万円
下水道事業等会計	207億6,311万円
計	582億6,491万円

市民一人当たりの借入額

44万4,264円
(一般会計)

掲載されたイベントなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・延期・変更する場合があります。

情報BOX

■本庁・各行政センターの電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
 - 伊香保行政センター ☎72-3155
 - 小野上行政センター ☎59-2111
 - 子持行政センター ☎24-1211
 - 赤城行政センター ☎56-2211
 - 北橘行政センター ☎52-2111
- ※市外局番は0279です



12月の防災行政無線 定期放送訓練

15日(火) 午後1時
23日(水) 午後2時
問合せ先 ☎危機管理室
(☎22130)



家屋を取り壊したら届け出を

申告が必要な人 市内に償却資産(機械装置、器具備品、看板や駐車場舗装など)を所有している個人または法人

申告方法 12月中旬に送付される「償却資産申告書」を提出

※申告書が届かない場合は、税務課、各行政センターへ連絡してください

※申告書は市ホームページからダウンロードできます

申告先 税務課、各行政センター

お知らせ

固定資産税に関する 申告・届け出は期限内に

固定資産税は、毎年1月1日現在で市内に土地や家屋、償却資産(事業用資産)を所有している人に課税されます。課税を正しく行うため、次のような手続きをお願いします。

〈償却資産の申告〉

申告が必要な人 市内に償却資産(機械装置、器具備品、看板や駐車場舗装など)を所有している個人または法人

申告方法 12月中旬に送付される「償却資産申告書」を提出

※申告書が届かない場合は、税務課、各行政センターへ連絡してください

※申告書は市ホームページからダウンロードできます

申告先 税務課、各行政センター

タ
※地方税ポータルシステム(eLTAx)を用いた電子申告でも受け付けます

受付期間 1月4日(月)～2月1日(月)

〈家屋の所有権移転、滅失などの届出〉

登記済み家屋に次の変更があった場合は、法務局で登記手続きを行う必要があります。

- ①家屋の一部または全部を取り壊した場合
- ②相続や売買などで所有権移転をした場合
- ③店舗や事務所の家屋を住居用に変更した場合

なお、年内に登記の完了が難しい場合や、未登記家屋で前述の変更があった場合は、来年度の課税に反映させるため、次の期限までに市に届け出をしてください。

「しぶかわ元気券」の換金は 12月28日(月)までに

市内の消費を喚起し、事業者を応援することを目的として販売した「しぶかわ元気券」の換金期限は、12月28日(月)です。

取扱店の皆さんは、忘れずに換金を済ませてください。

換金場所 市役所第二庁舎あじさいホール

問合せ先 ☎商工振興課(☎22596)



届出先 税務課、各行政センター

タ
届出期限 12月18日(金)

問合せ先 ☎税務課(☎2289)

渋川都市計画下水道 変更案を縦覧します

平成28年2月8日に都市計画決定を行い事業を進めていた、市公共下水道事業の進捗に伴い変更案がまとまりました。この計画書類・図面を縦覧します。

とき 12月4日(金)～17日(木)午前8時30分～午後5時15分

ところ 業務課

計画面積 ▽既決定面積 19

25畝 ▽変更後面積 19

8畝

問合せ先 ☎業務課(☎22120)

【広告】

【広告】

広告募集中

補助犬トイレを 設置しました

10月26日、渋川ロータリークラブから寄贈を受けて、市内5カ所に補助犬トイレを設置しました。

設置場所 伊香保石段街(観山広場トイレ、神社下トイレ)、市民会館トイレ、市役所第二庁舎1階トイレ、市役所本庁舎駐車場屋外トイレ横

問合せ先 本地域包括ケア課 (☎22359)



伊香保ロープウェイが 長期運休します

市営伊香保ロープウェイは、1月12日(火)から3月31日(水)まで、客車更新のため長期運休します。

問合せ先 ■観光課(☎22873)またはロープウェイ不知婦駅(☎2418)

年末年始の パスポート 申請はお早めに



年末年始のパスポートの申請日別受け取り開始日は、別表のとおりです。

年内の市役所最終開庁日の12月28日(月)までにパスポートを受け取るための申請期限は12月21日(月)です。申請書類に不備があると年内に受け取ることができませんので、日程に余裕をもって申請してください。

問合せ先 本市民課(☎22459)

(別表)

申請日	受け取り開始日
12月11日(金)	12月18日(金)
12月14日(月)	12月21日(月)
12月15日(火)	12月22日(火)
12月16日(水)	12月23日(水)
12月17日(木)	12月24日(木)
12月18日(金)	12月25日(金)
12月21日(月)	12月28日(月)
12月22日(火)	1月4日(月)
12月23日(水)	1月5日(火)
12月24日(木)	1月6日(水)
12月25日(金)	1月7日(木)
12月28日(月)	1月8日(金)
1月4日(月)	1月12日(火)
1月5日(火)	1月13日(水)
1月6日(水)	1月14日(木)

子持社会体育館の 臨時休館

受電設備改修工事のため、次の期間は施設全館が終日休館となります。休館日は電話はつながりません。

とき 12月8日(火)、14日(月)、15日(火)

問合せ先 子持社会体育館(☎28148)または本スポーツ課(☎22241)

野焼きはやめましょう

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「群馬県の生活環境を保全する条例」により、

野焼きや簡易焼却炉などによる屋外での焼却は、原則禁止されています。

野焼きは、煙やにおいにより、周辺の人に迷惑をかけることとなります。家庭や事業所から出るごみは、正しく分別を行い、決められた方法で適正に処理しましょう。

問合せ先 本環境政策課(☎22114)



トップアスリートによる サッカー教室

渋川市出身のJリーガー、J2アルビレックス新潟所属

の秋山裕紀選手によるサッカー教室を開催します。

とき 12月26日(土)午前8時30分〜正午(荒天の場合は27日(日)に順延)

ところ 坂東橋緑地公園

対象 市内在住の小中学生

定員 200人(先着順)

参加料 無料

持ち物 サッカーボール(持っている人)、飲み物、タオル

※サッカーのできる服装で参加してください

※必ずマスクの着用をお願いします

申込期間 12月8日(火)〜15日(火)

申込み・問合せ先 電話でまちづくり財団しづかわスポーツクラブ課(☎263009)へ

広告募集中

【広告】

【広告】

新型コロナで収入が減少した中小事業者へ
固定資産税の特例措置のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により事業収入が減少した中小事業者などは、減少割合に応じて、令和3年度の事業用家屋および償却資産の固定資産税などの課税標準額をゼロまたは2分の1とする特例措置を受けることができます。

対象 令和2年2月～10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年の同期間と比べて30%以上減少している中小事業者など

※資本金が1億円を超える法人や大企業の子会社などは対象外

対象資産 自己で所有する事業用家屋および償却資産 ※土地は特例対象外

軽減割合 ▷事業収入が30%以上50%未満減少＝2分の1軽減

▷事業収入が50%以上減少＝全額軽減

申告手続きの流れ ①認定経営革新等支援機関などに申告書と添付書類一式を提出し、特例措置の要件を満たしていることの確認を受ける

②確認を受けた申告書と添付書類一式を、税務課または各行政センターへ提出

※特例申告の詳細や申告書の様式は、市ホームページに掲載しています

※地方税ポータルシステム(eLTAX)を用いた電子申告でも受け付けます

受付期間 1月4日(月)～2月1日(月)

※当日消印有効

問合せ先 本税務課(☎22189)

東京2020オリンピック・パラリンピック
ホストタウン相手国の言葉を学ぼう!

Vol.2

今回は『ありがとう』



モーリタニア：アラビア語
shukraan(シュクラン)



ニュージーランド：マオリ語
Ka pai(カパイ)

問合せ先 本政策創造課(☎22396)



募集

臨時教職員などの
教育関係職員

募集職種・必要資格など

▽臨時教職員Ⅱ小・中学校教諭

養護教諭

▽特別支援教育支援員および学習補助員Ⅱ一人一人の子どもの成長を願う支援のできる人

▽学校図書事務補助員Ⅱ子ども好きで、学校図書館での図書

の貸し出しや整理業務などに関心があり、コンピュータ

の操作ができる人

勤務形態 職種により異なり

ます
申込方法 学校教育課へ連絡の上、履歴書を学校教育課(〒377-8501・石原80)へ送付
申込期限 学校図書館事務補助員のみ1月6日(水)必着
※選考の上、採否を決定
問合せ先 学校教育課(☎22121)



学習支援員の登録者

生活保護受給世帯と児童扶養手当受給世帯の中学生を対象に、学習内容の定着、学習の習慣化などの支援を行う「子どもの学習支援事業」で、支援を担当する「学習支援員」の登録者を募集します。

申込方法 学習支援員登録申込書(地域包括ケア課にありま

す)を、地域包括ケア課へ

※申込書は市ホームページからダウンロードできます

問合せ先 本地域包括ケア課(☎22250)

小正月飾りづくり教室

とき 1月9日(土)午前9時～正午

ところ 北橘歴史資料館

内容 豊作や家内安全を祈って作られる小正月の飾り物「まゆ玉」、「かき花」を作ります

講師 今井権一郎さん(北橘町真壁)

定員 10人(先着順)

参加料 無料

申込期間 12月9日(水)～25日(金)

申込み・問合せ先 電話で北橘歴史資料館(☎4094)へ

※受付は午前9時～午後4時30分(月・火曜日を除く)

【広告】

【広告】

広告募集中

2020年版くらしの便利帳を配布します

「くらしの便利帳」は、行政・生活情報や市内地図などを掲載した市民向けガイドブックです。12月1日から、順次各家庭に配布されます。市役所本庁舎および各行政センターでも配布します。

問合せ先 本秘書室(☎22182)



市民会館の多目的室

市民会館に新たに誕生した多目的室は、いろいろな活用が可能なスペースです。この多目的室の使い方を提

市民会館の新しい楽しみ方
しぶかわウィンターライブ

案するイベントとして、飲食とともに音楽を楽しむ「しぶかわウィンターライブ」を開催します。

とき 12月13日(日)午後2時〜3時

内容 ▽ライブ||オーボエとクラリネット、ピアノによるアンサンブルをベースに朗読を加えたパフォーマンス
▽飲食||市内飲食店がワンドリンク付きの軽食を提供
定員 30人(先着順)
参加料 2000円(軽食代を含む)
チケット販売 ▽とき||12月8日(火)午前9時から ▽ところ||市民会館窓口



市立図書館からのお知らせ

☎0644

子ども映画会

とき 12月12日(土)午前11時から
内容 チャーリィとこぐまのミモ「クリスマス」ほか

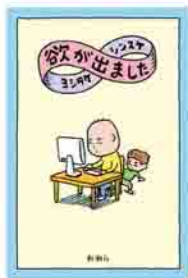
萌えの子クリスマスおはなし会

とき 12月19日(土)午後2時から
内容 ブラックパネルシアター「マッチ売りの少女」ほか

映画鑑賞会

とき 12月20日(日)午後2時から
内容 「一献の系譜」(2015年/日本)
監督・プロデュース:石井かほり

今|月|の|お|す|す|め|本



「欲が出ました」

ヨシタケシンスケ/著
新潮社/刊

大みそかの除夜の鐘は、人間の持つ煩惱と同じ数で108回つくといわれています。とはいえ、はらおうとしても沸き上がるのが、煩惱と欲。そんな人間の欲を、笑って全肯定してしまう本がこちら。かわいい絵柄と、ちょっと考えさせるエッセイで、一年を締めてみませんか。

〈今後の休館日〉

12月7日(月)、14日(月)、21日(月)、
27日(日)~1月4日(月)



催し物

渋川商店会連合会

2020年度謝恩セール

12月1日から、毎年恒例の渋川商店会連合会謝恩セールを開催しています。

参加店で1000円以上の買い物をする、スクラッチクーポン券を差し上げます。スクラッチを削って当たりが出たら、その券を1000円分のクーポン券として参加店

※電話予約はありません
問合せ先 市まちづくり財団(市民会館内・☎242261)



で使えます。
開催期限 2月28日(日)
参加店 渋川商店会連合会加盟店
※参加店にはポスターが掲示されています
問合せ先 渋川商店会連合会事務局(☎251311)または
商工振興課(☎22596)

〔広告〕

広告募集中

第三者行為による傷病届

国民健康保険による治療には届け出が必要です

国民健康保険に加入している人は、交通事故などの第三者の行為によってけがや病気をした場合でも、国保で治療を受けられます。

ただし、医療費は、原則として加害者がその過失割合に応じて負担すべきものなので、国保で医療費を立て替え、その後に加害者へ請求することになります。

国保を使って治療を受ける場合は、必ず保険年金課または各行政センターへ届け出を

してください。

詳しくは、**本**保険年金課(☎2461)へ。

第三者行為の例

- ▽交通事故
- ▽自転車での事故
- ▽飲食店での食中毒
- ▽他人の飼い犬にかまれた
- ▽暴力行為 など

提出書類

- ① 第三者行為傷病届
- ② 事故発生状況報告書
- ③ 念書(被害者が記入)
- ④ 誓約書(加害者が記入)

⑤ 交通事故証明書(自動車安全運転センターで発行)
※①～④の書類は保険年金課にあります
持参する物
保険証、印鑑、マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカードまたは通知カードなど)

注意事項

示談を済ませてしまうと、国保から加害者への請求ができなくなる場合がありますので、事前に市役所へ届け出をしてください

インフルエンザなどの感染症予防対策

一人一人が感染症予防を心掛けましょう

インフルエンザは、毎年12月から3月頃に流行するといわれています。今年は、新型コロナウイルス感染症の同時流行も危惧されています。一人一人が、次のような感染症予防対策を意識して行い、感染拡大を防ぎましょう。

詳しくは、**健康増進課**(☎1321)へ。

① 手洗い

指先、爪、指の間、手首など洗い残しがないように気を付

けましょう。

正しく手洗いをするためには、最低でも15秒以上かけて洗うことが必要だといわれています。

② マスクの着用を含むせきエチケット

マスクは、口と鼻を覆い、隙間のないよう着用しましょう。取り外しの際は、マスクの表面はウイルスなどが付着

していますので、耳にかけるひもを持ちましょう。

③ 密集・密接・密閉を避けた新しい生活様式

寒さに耐える時期ですが、1時間に2回以上、数分程度の換気が勧められています。空気の流れをつくるため、二方向の壁の窓を全開にすると効果的です。

この他にも、自身の免疫力を向上させるために、十分な睡眠やバランスの取れた食事、適度な運動を行うことも大切になります。

ヘルスメイトがオススメする

今日のレシピ vol.21

『ホウレン草とキノコのじゃこチーズ和え』



〔1人分の栄養価〕
エネルギー65kcal、食物繊維2.5mg、食塩相当量0.6g

今日のポイント

一年中手に入るホウレン草ですが、夏と冬では、おいしさも栄養価も全く違います。特に季節差が大きいビタミンCとカロテンは、冬の方が2～3倍も多くなります。

〔材料〕(2人分)

ホウレン草	1/2束(130g)		ゴマ油	小さじ1
シメジ	1/4パック	B	ニンニク(みじん切り)	1/4片
酒	小さじ1		ちりめんじゃこ	10g
水	小さじ1	A	しょうゆ	小さじ2/3
			粉チーズ	大さじ1

〔作り方〕調理時間10分程度

- ①ホウレン草は熱湯でサッとゆでて水気を絞り、4cmの長さに切る。シメジは石づきを除いて小房にほぐし、Aとともにフライパンに入れて軽く炒っておく。
- ②キッチンペーパーなどでフライパンの汚れを拭き取り、Bを入れて中火にかける。ニンニクの香りが立ち、じゃこがカリカリになったら火を止める。
- ③ボウルに①のホウレン草とシメジ、Cを入れて和え、器に盛る。
- ④③のホウレン草の上に②のじゃこチーズをゴマ油ごとかける。



クックパッドでレシピ公開中



いちおし企業 めーつけた!!



市内のがんばる
企業をご紹介

- Vol.9 -

聖酒造株式会社



社氏
ゆたか
吉本 寛さん

聖酒造(株)は、1841(天保2)年の創業以来の酒造りの技と伝統を継承して、緑豊かな赤城山の麓で清酒、焼酎などの製造販売をしています。

昨年から、北橋町産の、酒造りに適した米「五百万石」を使用して酒造りをしています。11月末から純米吟醸、12月中旬から純米大吟醸を出荷します。香りが高く、甘みがあるすっきりした味わいで、ぜひ、皆さんに味わってほしいと思います。



日本酒の仕込み作業である酵母の培養を主に担当しています。品質を一定に保つため、温度管理などを徹底しています。地味な作業ですが、「見えないところこそ大事」と思い、慎重に作業しています。



細川 和彦さん
製造部
(入社3年目)

聖酒造(株)

北橋町下箱田380
TEL0279-52-3911
<http://www.hijiri-sake.co.jp/>



表紙の写真

11月7日に上三原田の歌舞伎舞台2020が行われました。舞台操作訓練公開のほか、昨年の歌舞伎

舞台創建200年祭の映像上映や剣舞が上演されました。トリを務めたのは、三原田小学校歌舞伎クラブに所属する4~6年生の10人。白浪五人男を披露し、見えを切ると、たくさんのおひねりが空を舞っていました。

編集後記

今号では、星空観察会の取材で夜間撮影に挑戦しました。参加者が望遠鏡をのぞく姿を撮りたかったのですが、現場の暗さに大苦戦。結果は11ページで確認してください。思えば今年も、コロナ禍による事業の中止で、取材ができない期間が続きました。社会活動が戻りつつある中、「広報しづかわ」の取材に会うことがありましたら、どうか笑顔でご協力をお願いします。(く)



令和に残したい 渋川遺産

Shibukawa Heritage

~ No.9 ~

『橘陰郷土かるた』

北橋村の歴史や習俗などを村人に紹介し、関心を持ってもらおうと、昭和8年、民俗学研究者の今井善一郎氏により「橘陰郷土かるた」が作成されました。昭和22年誕生の上毛かるたに先駆けて、群馬県で最初に生まれた郷土かるたです。読み札、絵札ともに今井氏が1枚ずつ手描きして、母校の後輩のために、現在の橘小学校へ贈りました。昭和12年には、今井氏により解説書「橘陰郷土読本」も作成され、子どもたちは、ふるさとの人物、文化財などを遊びながら学びました。

昭和60年に、北橋村教育委員会から復刻版が出版されています。

防災無線の自動音声電話番号

☎0800-800-7373

ほっとマップメールで
市の情報を配信



「マチイロ」で
広報しづかわを配信

